ひかり

祝祭日には国旗を掲げましょう

発行所
光町役場
匝瑳郡光町宮川5,454の5
電話横芝242—243

町の状況
人口　11,220人
世帯　2,367世帯
面積　33.36平方キロ

納税告知板

◎所得税の確定申告
◎個人事業税申告
◎個人住民(町県民)税申告
は3月15日

(税務所へ所得税の確定申告をした方は事業税、住民税の申告は必要ありません。)

白浜小、学校々舎落成

近代的設備を完備して

念願の白浜小学校危険校舎改築事業は、七月二十六日工事着工以来加瀬工事監督のち密な指示と、株式会社蒜畔工務店の誠意ある施工により、三月七日竣工、十日落成いたしました。

以前は風が吹けばすき間風が吹きぬけ、ガラスがはずれ雨が降れば教室は暗く、日中でも電燈をつけ学んでいた児童だけに、完成した校舎を見て目をパチクリ。

小学校々舎としてはじめての事業であるので、関係者と先進校を視察のうえ細部にわたり研究検討のうえ建築した校舎だけに堂々の施設です。中学校々舎とはちがい、特に児童を想い床張りとし、明るい暖かい二階建の校舎です。すでに新しい教室へ移った上級生をうらやみ下級生がのぞきに行く仕末で、新校舎からは当分笑い声が絶えない事でしょう。続いて二十二日、近隣市町長、教育長をお招きし、地元協賛会員多数の参列のもとに落成式が盛大に挙行された。

新しい校舎ができて

白浜小六年　伊橋洋子

私たちの白浜小学校が生まれたのは、明治二十二年六月十日だそうです。この学校、この校舎には、数々の思いでがこめられていることでしょう。わたし達のおとうさん、おかあさん、いえおじいさん、おばあさんの時代もこの学校で勉強したのです。はおりはかまを着てかよった時代、そして教室の中の様子、勉強のしかたどうだったのでしょう。本当に長い長い年月をすごしてきたのでしょう。

でも、今わたし達はこのような近代的鉄きんコンクリートの校舎にはいることができたのです。わたし達五、六年生のお友達はさっそく二月十七日に引っこしをしました。

新らしい校舎にはいってから、まだ一週間とたちません。ですからおちついて勉強もできない位のうれしさでいっぱいです。何もかも新しずくめのすばらしさ、広々とした廊下、せいけつなかんじのする明るい教室。それにもまして二かい教室のながめのよさ。今までの教室とは比べものになりません。一年生から四年生までの下級生がめずらしそうに見学に来ました。そんな時、なんだかわるいような気もしてしまいます。この校舎の工事が始まったのが去年の八月ごろでした。その間学習に、運動に、遊びに不便な事もありましたが、これからわたし達白浜小学校のお友達は、こんなすばらしい教室で勉強ができるのです。このすばらしさに負けることのないようなすばらしい心と体をきたえていきたいと思います。私達六年はあと一ケ月ほどでこのすばらしい小学校から去っていきます。でも小学校時代の最後のすばらしかった教室のことはいつまでもわすれないことでしょう。

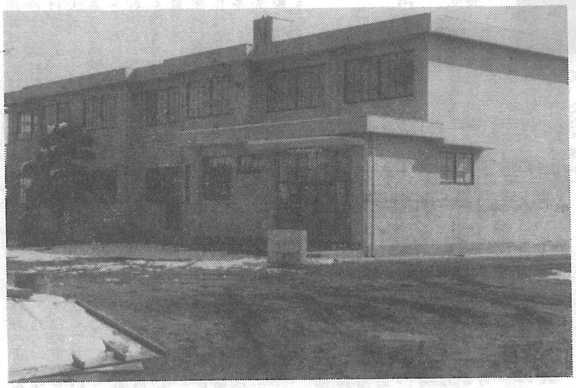

統一地方選挙迫る

一票で築け明るい光町

統一地方選挙が四月十五日と、四月二十八日に執行されます。

四月十五日に執行される選挙は千葉県知事及び千葉県議会議員です。又四月二十八日は光町議会議員の選挙が執行されます。どちらも私達の日常生活と深く結びついております。地方自治体は、住民の福祉を増進させるために存在するものであり、その行政は私達と深く関係をもっております。教育、土木、産業、社会福祉、衛生、消防、警察等みな私達のくらしに直結しているものばかりです。このような身近かな問題を処理するのが地方自治体の仕事であり、又地方自治体で自主的に処理する方が適当なものが多いからです。それだけに、私達は自分の住む県や町の政治、行政については、普段から関心をもつよう心がけるべきだと思います。このようなことから、来るべき知事、県会議員町会議員選挙には、あらゆる角度から候補者について知るべきで、決して買収、供応に応ずることなく、明るく正しい選挙を行使したいものです。金のかからない選挙が励行されてこそ躍進の千葉県、発展する光町が確約されるのです。

次に昭和四十二年一月二十九日に行われた、衆議院議員選挙の投票結果をのせましたが、今回執行される統一地方選挙には前回の投票率を大きく引き離し、選挙民の政治に対する認識のあり方を示したいものです。

一月二十九日の光町における衆議院議員選挙投票結果

当日有権者数　男三、四五〇　女三、八九七　計七三、四七
投票者数　男二、七九七　女三、〇一〇　計五、八〇七
棄権者数　男六五三　女八八七　計一、五四〇
投票率　男八一・〇七%　女七七・二四%　計七九・〇四%

◇棄権してわたしの県政だれがする。

○議会だより○

二月臨時町議会

二月十六日に開かれた臨時町議会で、十五議案が審議され、ほとんど原案どうり可決されました。

一号議案　突然解散された衆議院の選挙に対する費用として、本来ならば議決をしてから執行する予算を、その暇がなかったので専決したもの。

二号議案　旧国道一二六号線の母子から橋場にかけての二、二〇九メートルを町道に移管する。

三号議案　特別職報酬等審議会の答申にもとずいて、議員の報酬を一月一日から改訂する。

四号議案　人事院勧告により国家公務員の給与ベース引上げに準じ、町長等三役の給与の改正を行う。

五号議案　農業委員会々長、教育委員長、区長などの月額あるいは年額の報酬を審議会の答申にもとずき改正する。

六号議案　議案四号に準じ、教育長の給与の改正を行う。

七号議案国家公務員の給与改訂にともない、一般職員の給与を改めるため条例の改正をしたもの。

八号議案　県市町村公平委員会を構成する市町村が、市制を施行したり、組合の名称を変えたので規約を改正したもの。

九号議案　八号議案と同じ主旨で改正した。市町村職員恩給組合の規約を議決したもの

十号議案　職員の給与改訂により、予算を補正する必要があり、特別交付税一、二二七千円を財源として追加した。

その結果一般会計の予算は総額一、[illegible]二四五千円となった。

十一号議案　保険給付費が増えたこ[illegible]主な、国保特別会計の補正予算七、九二八千円でこれにより総額は五一、五二五千円となる。

十二号議案　給与改正により有線放送特別会計に属する職員の給与を予算補正したもので、内部更正した。

十三号議案　四十年度の一般会計、国保、と場、有線放送の三特別会計の決算を認定したもので、監査委員の意見書を添えて提出した。

追加議案一号　町営東陽と畜場の建設用地として、芝崎地先の民有地約一ヘクタールを買い上げるため議決をした。

追加議案二号　前記と畜場の移転計画により、現在のと畜場の敷地を売却するため、議会にはかって議決を経た。

全員七割給付に

国民健保給付割合

以前からこの広報でおつたえしたように、一月一日から国保の給付割合が被保険者全部について七割になりました。ということは、皆さんがお医者さんに診てもらった時は、治療費の三割を支払えばよいということですが、お医者さんにかかりやすくなったからといって、むやみに保険をつかうことは禁物です。つまり診察を受けないで薬だけをもらおうとしたり、注文をつけたりすることは、医療費をただ増やすばかりになります。集団検診などを利用して普だんから自分の体に気をつけ、もし具合が悪くなったら早くお医者さんに診てもらいましょう。無理を重ねて病気をこじらせてからでは、本人や家族の心配は無論のことですが、医療費も大きな額になってしまいます。

七割給付で保険税はどの位あがるか

自己負担が三割ですむということは、心理的にお医者さんにかかり易くなるもので、町ではこの傾向について総医療費の一五、二%上昇するのではないかと見積もっています。また、五割給付から七割給付になった差額の二割が町負担になります。

これ以外に、仮に七割給付にならなかったとしても医療費が自然に増える部分があります。したがって、町がお医者さんに支払う額も、四二年度では可成り多くなり、これをまかなう財源としての国民健康保険税も相当増やさなければなりません。もちろん国からの補助もふえますが、医療費が増えた分全部ということにはなりません。

現在の段階では、町では医療費や保険税の伸び具合を次のように推計しています。

○医療費の伸び
七割になったため　七、二二八千円
自然上昇分　一一、五四五千円
計　一八、七七三千円

で、総医療費は　七八、二三八千円となりこのうち町で支払う分は七割にあたる額になります

○町で支払う額
五四、七六六千円のうち
七割になったため　一二、〇四一千円
自然上昇分　六、八九二千円
計　一八、九三三千円が四一年度より増えることになります。

以上算出した医療費をもとに、国庫補助金などの収入を差引くと、昭和四二年度では

○保険税が
二六、一三六千円必要になる計算です。

いずれ、これらの数字は予算として議会で審議されることになりますが、保険税の本算定の八月に皆さんのお手もとにとどく納税通知書（第三期）は、大部税額が大きくなると思われます。

国民健康保険の主旨をご理解して頂き、納税に積極的にご協力下さるようお願いします。

表彰（教育農業）

○南条小学校
一月二十六日学校環境優良校として千葉県教育長より表彰されました。PTA、地区民挙げて整備した学校環境が特にすぐれている。

○日吉小学校
一月二十八日学校給食優良学校として千葉県教育委員会より表彰されました。多年学校給食推進と児童の健康増進に尽された功績が特に顕著。

○飯田才一
○椎名清一
教育委員として十年以上地方教育行政の推進に尽された功績を認められ、一月二十七日全国市町村教育委員連絡協議会長より表彰されました。

○郡司辰二
日吉公民館長として多年地域社会教育推進に尽された功績が優れており千葉県公民館連絡協議会長より二月四日表彰されました。

○椎名　弘
二月十八日郡市社会教育振興大会の席上、永年社会教育進展に尽された功績により全会長より表彰されました。

○林　寅次郎
甘藷作りの名人と云われる宮川入の林寅次郎さんには二月二十四日第三回千葉県甘藷高でん粉品種多収穫共進会で、農林大臣賞、千葉県知事賞、日本経済新聞社杯等を受賞されました。

○小川菊枝
第六回千葉県主催による「ミス農業」コンテストに匝瑳郡市代表として出場された長塚　小川菊枝（十九才）さんには見事ミス農業に選ばれました。

建国の日を祝って

わが国の建国の日は、国民の圧倒的支持により、二月十一日と定められた事は誠に慶ばしい限りであります。

町ではこの日を記念して社会教育協議会と共催により建国祭を挙行した。

前夜より降り出した雪は明けた十一日になってもなお降り止まず、あたかも世上の黒い霧を被うかの様に想えた。

会場の役場会議室正面に国旗を掲げ、橿原神宮を遥拝し祝意を表明した。続いて参集者より集った「建国の日」奉祝作品の短歌、俳句、詩、川柳の互選会を行ない、記念式典は終った。

優秀奉祝作品は次のとおり。

○此の佳き日心新たに誓いなん美しき国を更に創らんと
○偏向の世相へクギ打つ建国祭
○橿原の昔をしのぶ今日の日を　雲間よりはるかにいどむ　高千穂の嶺
○外つ国に負けじと強く歩みきて　今日の日ふたたび祝う嬉しさ

冬に強くなつた赤痢

光町でもひんぱん発に

年度	赤痢発生件数
36	30
37	21
38	26
39	2
40	8
41	44

この表のように光町の赤痢発生数は年ごとに減っていたのですが、本年度は急激に増え、ことに一月二月の二カ月で二五名も発生し、関係者をおどろかせています。

ひとり光町ばかりではなく横芝町でも可なり多く、また選挙戦たけなわの一月に、東北の米沢市では何百人と発生しました。

このように、最近の赤痢菌は寒さに強く、症状は昔程重くないので、皆さんは軽く考へ勝ちですが、乳幼児が感染しますと、重い疫痢症状を起こし、死亡することもありますので、十分注意しましょう。気をつけていただくことは、

①手を「良く」洗うこと。

帰宅したとき、物を作ったり食べたりする前には、石けん、消毒液などを使ってしっかりと洗いましょう

指先におまじないほどの水をつけて洗う方がいますがこれではだめです。

②なまものを食べるときは注意して下さい。

③食器、ことに「ふきん」の清潔に心がけましょう。

④冷ぞう庫に頼りすぎてはいけません。

⑤大人、とくにお母さんおばあさんの下痢は軽く考えるととんだ災難になることがあります。家族全員の食事を作る方ですから注意に注意を重ねましょう。

⑥家族に様子のおかしい人が出たときは、むやみに売薬をのむようなことはせず、先ず医師の診察を受け、治療、消毒に気をくばり、小さい犠牲ですむように心がけましょう。

冬場でさえも多い赤痢が、これから春、入梅を迎へ夏になると益々流行することも充分考えられます。

赤痢はひとりひとりが気をつければ必らずふせげる病気です。

文化展開かれ

自慢の傑作三百点展覧さる!!

新春一月八日、南条公民館を会場として文化展覧会が開催された。これは南条地区の社会教育委員が中心となり、区長さんや各団体の協力により、絵、書、活花、写真、盆栽、手芸等に趣味や関心をお持ちの方に出品していただき展示し、広く一般の方々に観ていただき、お互に趣味や文化的視野を広めようとして開かれたものです。

会場の公民館にはそれぞれ自慢の盆栽や、一年がかりで編みあげたと言うテーブルクロス、参考作品（[illegible]南極大陸の[illegible]寺[illegible]々、珍品、傑作約三百点展示公開された。地元小学生、部落民ほか町内外各方面から持ち寄られたそれら作品を見るにつけても、うもれた文化芸術家が以外に多く農村に残っている事が知らされた。参考作品を除いたそれらの作品は役員関係者の投票により賞が決められ、小川台の鈴木総男さんの描いた大作「働く人」などに特別賞、その他多くの方々に数々の賞品が授与された。

（写真は展示された自慢の作品）

税務だより

一、今年から税務署へ所得税の確定申告をした方は、住民税や個人事業税の申告をしていただかなくてもよいことになりました。

そのために住民税や個人事業税に関する事項を確定申告書にあわせて記載することになりました。

二、所得税の確定申告、住民税及び個人事業税の申告期限は三月十五日ですからお忘れなく提出していただきます。

三、申告をしていただく方で申告書用紙がお手もとにとどかない場合は確定申告書や個人事業税の申告書が役場税務課に用意してありますのでお手数ですがとり寄せて必ず申告して下さい。

なお申告書のかき方、提出先等については申告用紙とあわせてお送りする説明書を参考にして下さい。

(1)知らないために損をすることのないようお早目にご相談を。

どんな事項でも結構です。お気軽にご相談を。五の日の「税の相談日」以外でも結構です。

(2)カンプの申告はお早めに。早く申告して早くカンプを受けて下さい。

(3)記載の要領のわからない方にはいつでも無料で代筆致します。

(4)青色申告をしていない方、振替納税制度をご利用になっていない方はこの機会に今一度特典や利点を再認識され、ぜひ手続きをおとりになられるようおすすめします。

待ちわびた遊園地完成

区民が数年来の念願だった橋場児童遊園地が、地元父兄のとおとい汗の奉仕もあってこのほど完成しました。

東陽病院東側の玉前神社境内二、九六七平方メートルの山林を切り開いて、二カ月がかりで見違えるような広場が出来上がり、県（一五万円）町（二〇万円）の補助と地元寄付金（二二万八千円）合計五七万八千円で設備をととのえました。

ブランコ、ジャングルヂム、スベリ台、シーソーなどが揃い、遊び場の少ない同区の子供たちから大変よろこばれています。

なお開園式は昨十二月二十三日、関係者が橋場青年館に集まり行なわれました。

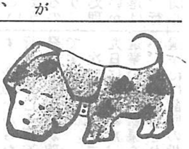

放し飼いはできません

飼犬取締条例改まる

県内の野犬や飼犬による被害が多くなってきたため、住民の不安がつのっています。県ではこのため飼い犬取締条例を改正して一月二一日から施行しました。主な改正点は、犬の放し飼いが絶対禁止となったことで、鑑札や注射済票をつけていても、放し飼いの犬は捕かくされます。また、飼い主は罰せられますので注意しましょう。

なお、犬のよく留箱が役場に置いてありますから、飼犬が不用になった方、野犬をつかまえた方がありましたら、毎週火曜日の午前中にお届け下さい。

成人おめでとう

神前で成人式挙行さる

あらたにおとなの仲間入りをした百九十名の成人男女を祝いはげます成人式がバスを利用して挙行されました。

昨年試みにバスを利用し町外へ出かけ式を挙げたところ大変好評を得ました。そこで今年も同様に一宮町玉前神社参拝神前で挙式、記念撮影から、浜行川、行川アイランドに一同が会して昼食をとり、後は自由に園内を遊ぶ楽しい成人の日となりました。

神前に正座し、玉串奉奠をし、お払いを受け、清めの盃をいただいた成人男女は、さすがに緊張のおももちで、日頃ツイストやエレキにしびれる姿は想像もできない、堂々の晴れ姿だった。

今年は記念樹として、県の木「まき」が一本ずつ手渡されましたが、ともども大きく大地に根を張り、健やかに伸びられる事をお祈りいたします。

↑(下)バレーに汗を流すママさんたち

↑(上)料理講習会風景

ママさんバレー盛ん!!

小川台婦人会早くも他流試合の声も

「ワン」の「ツウー」の「ラスト」「オーライ」……女の聞きなれないかけ声とまじって、高い笑い声が寺の境内からいっぱいに聞えてくる。近よってのぞいてみれば婦人のバレーボールに汗を流し練習に励んでいるほほえましい姿であった。

ここ小川台青年館では昨年十一月開館と同時に、農家の主婦の間にバレーボールを普及し疲れた体を伸ばし、若返りと張りのある毎日をしていただこうと、青年館運営委員が特にママさんバレーに熱意を注ぎ、お母さん方と共々努力した結果、ついにこの様にまで楽しまれ喜ばれている。はじめはかたいボールをこわがり、手をこまねいていたママさんもしだいになれ、「こんなにおもしろいものなら靴をはきかえて出なおそうや」とまでに意欲を示し、近ごろでは練習日を楽しみに待っている者も増し、他流試合の話しが出るほど自信を持っている。

この集いを利用し、若妻と姑の話し合い学習が併せて続けられており、明るい農村、明るい家庭の誕生もま近い事でしょう。

移動青年学級開かれる

野栄町と合同六十名集う

先の婦人学級に続いて、一月十七日から三泊四日の日程で、同じ御殿場市郊外の「国立中央青年の家」を会場に、冬の青年学級が開講された。特に今年は野栄町と合同に開催しようと、相互の青年の話し合いによりまとまり、野栄町より二十四名、光町より三十七名の参加申し込みがあった。

学習のテーマは「友情と恋愛」「これからの農村青年のあり方」とし、講義を中心に意見の交換をし、あるいはアイススケート、ダンスに楽しみ学んだ。同じ社会環境にある青年同志の集いだけに意気投合も早く、和やかで真剣な熱気ある討論が行なわれた。

両町青年相互の親睦が高められ、和やかで成果のあった合同研修会を契機として交流がはかられ、相互にうれしいロマンスの華が咲[illegible]

春の全国火災予防運動が実施されます

火災は年々増加の傾向にあるが、その大半が家庭における火災であり、最近は特に焼死者のでる火災が相次いでおりますので、家庭を中心として火災予防思想の普及と人命の安全に努めるため、二月二十八日から三月十三日まで、春季全国火災予防運動が実施されます。光町消防団本部もこれに呼応して三月七日より次の事項の周知徹底を図ります。

火災の発生及び拡大の防止家庭における火災の出火原因のほとんどは、日常生活における火気の取扱いに対する不注意、不始末によるものであり特に春季においては、それが火災にかかりやすいことにより家庭においては、火気の正しい使用及び管理方法の修得が特に必要である。このため次に示す事項の周知徹底を行なう。

一、たばこの吸いがらの適正な処理

ア異常気象時における屋外での禁煙を励行すること。

イ寝たばこを自粛すること。

ウ火のついたたばこを机、テーブルなどの上に置いたまま他の場所へ行かないこと

エ完全に消してから吸いがら入れに捨てるよう心がけること。

オ灰皿には常に水を入れておくこと。

カ禁煙指定場所での禁煙を励行すること。

二、煙突の自主的点検整備

ア煙突の破損個所は早期に発見して補修し火災や火の粉の漏れを防ぐこと。

イ煙突にすすがたまる場合及び煙突が短い場合には火の粉の出る原因となるので、煙突は定期的に掃除し十分な長さにしておくこと。

三、外出就寝前の火元確認

㋐外出就寝中には、出火の早期発見がほとんど不可能であるため大きな被害をもたらしやすく、特に就寝中には焼死者の出る例が多いので、外出前、就寝前には必ずもう一度火の元を見廻ってその安全を確認すること

四、消火器及び防火用水の常備

㋐火災は、初期であれば消火器及びわずかな水で消すことができるので、普段から消火器の常備及びバケツ等に防火用水を準備しておくこと。

五、早期通報の励行

㋐出火の際は、初期消火作業を行なうとともに、消防機関に必ず連絡すること。

以上の注意事項は町民一人一人が厳守され光町からは絶対に火災の発生がないよう御協力をお願いします。

なお、光町消防団本部では広報車による春季火災予防運動を三月七日に実施する予定です。

良い子の作品

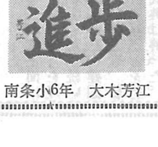

南条小6年　大木芳江

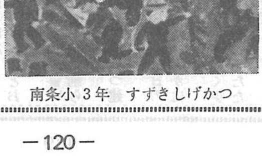

南条小３年　すずきしげかつ

編集後記

暑さ寒さも彼岸までなどといいますが桜咲く頃ともならないと実感がわかない。春を代表する桜のもつはなやかなイメージこそ春を象徴している。

国保七割給付が全員に実施された。三割払えばよいので気がるにお医者さんに行けるが保険税の上ることも考えなくてはならない。予防検診を大いに利用し常々自分の身体を守りましょう。